

敦賀市公民館 個別施設計画

令和3年3月

敦賀市教育委員会生涯学習課

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）背景	1
	（2）目的	1
	（3）本計画の位置付け	2
2	計画期間と対象施設	3
	（1）計画期間	3
	（2）対象施設	3
3	現状と課題	4
	（1）機能	4
	（2）建物	4
	（3）利用状況	4
4	基本的な考え方	5
	（1）機能及び建物	5
	（2）配置及び施設規模	5
5	施設の状態	6
6	対策内容と費用	7
	（1）対策内容と実施時期	7
	（2）概算費用	8

- ・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

(1) 背景

本市は、大きく分けて10の地区で構成されており、市内には中央公民館的な要素をもった生涯学習センターと地区公民館9館が設置されています。

生涯学習センターは、敦賀駅より西方向に位置し、プラザ萬象と図書館を連結する形で建設され、生涯学習施設の拠点として、関係機関や各種団体と連携を図りながら総括していくと共に、旧中央公民館の事業を精査しながら引き継ぎ、市内全域を対象に、市民の生涯にわたる学習活動を発展させる目的で事業を展開しています。

また、地区公民館は松原地区と西浦地区には松原公民館が、その他の地区にはそれぞれ地区公民館があり、社会教育や学習の拠点、地域活動の拠点としての役割を果たしています。地域の実生活に即した教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進等を図るとともに、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与しています。

このように市民生活に大きく関わっている公民館は、地区人口の変動や社会活動の変化に対応できるよう、施設、機能、設備の更新が求められており、その整備計画や整備方法等が課題となっています。

一方で、施設の建替えや大規模改修、維持補修には多額の費用を要するため、適正な維持管理を進める必要があります。

このような中、今後は、敦賀市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の建替えに加え、既存建物の長寿命化を検討し、中長期的な維持管理等に係るコストの縮減及び予算の平準化を図りながら、社会教育施設としての機能を充実させることが求められています。

また、施設の整備に当たっては、単に劣化した建物や設備を新築時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能についてその時点で求められている水準に引き上げ、安全安心な施設環境の確保、地域コミュニティの拠点形成を目指した再生も求められています。

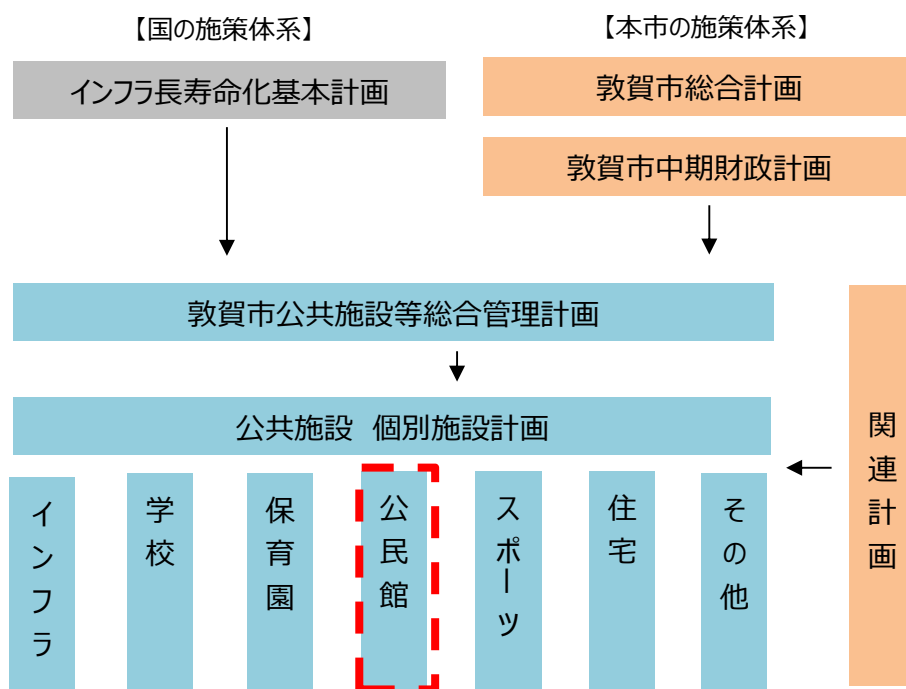
(2) 目的

「敦賀市公民館の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、公民館の有する現状と課題を踏まえ、公民館が有する機能及び建物についての基本的な考え方と、それに基づく具体的な対応方針を明らかにすることを目的としています。

(3) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、生涯学習センター及び各公民館です。

なお、同施設は、敦賀市公共施設等総合管理計画において「市民文化系施設」に区分されています。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
生涯学習センター	南	直営	465	2002	17	38	21
東浦公民館	東浦	直営	880	2005	14	50	36
北公民館	北	直営	797	1989	30	50	20
南公民館	南	直営	1,418	1977	42	50	8
西公民館	西	直営	2,066	1979	40	50	10
東郷コミュニティセンター	東郷	直営	1,937	2002	17	50	33
中郷公民館	中郷	直営	1,101	2010	9	50	41
愛発公民館(旧愛発小中学校)	愛発	直営	3,866	1983	36	50	14
栗野公民館	栗野	直営	1,967	2000	19	50	31
松原公民館	松原	直営	1,330	2016	3	50	47

※ 北公民館は敦賀北幼稚園との、南公民館は男女共同参画センターとの、東郷コミュニティセンターは咸新第2児童クラブとの、栗野公民館は図書コーナーとの複合施設であり、上記延床面積は施設全体の延床面積から他機能分を控除した面積（純粋な公民館機能の面積）

※ 生涯学習センターは鉄骨造、その他施設は鉄筋コンクリート造のため、耐用年数が異なる

3 現状と課題

(1) 機能

各公民館には、地区の状況に応じた社会教育を推進し、地区住民の教養の向上と健康増進を図り、生活文化の振興及び社会福祉の充実に寄与することが求められます。

また、自治会や各種団体とのネットワークを形成し、地域のコーディネーターとして地区活動の支援を行い、地域の拠点となることが求められます。

今後は、高齢者の増加等の人口構成の変化に合わせて、質に重点を置いた公共サービスのあり方を検討する必要があります。

(2) 建物

過去数年間にわたって老朽化した施設の建替えや解体を実施しており、最近では平成28(2016)年度に松原公民館の建替えが完了するなど、比較的新しい施設が多くなっています。

一方で、中心市街地に位置する南及び西公民館は今後10年で建築から50年を迎え老朽化が進行し、特に、西公民館は耐震性を有しておらず、早急な対応が求められています。

また、生涯学習センター、東郷コミュニティセンター及び栗野公民館は今後10年で建築から25年を迎え、設備を中心に更新が必要となることが予想されます。

(3) 利用状況（稼働率）

各施設の貸部屋の利用状況（平均稼働率）はおおむね20～30%です。ホールや体育館の稼働率が高い一方で、調理実習室の稼働率が低くなっています。

図表3 貸部屋の稼働率

施設名	平均稼働率 (%)	最高稼働率部屋	最高稼働率 (%)	最低稼働率部屋	最低稼働率 (%)
生涯学習センター	38.9	研修室1	46.7	研修室2	28.7
東浦公民館	6.7	ホール	12.5	調理室	2.8
北公民館	28.2	ホール	47.6	調理室	1.2
南公民館	17.0	ホール	39.8	調理実習室	1.5
西公民館	20.3	大ホール	40.6	調理実習室	3.1
東郷コミュニティセンター	29.1	体育館	82.2	調理実習室	2.6
中郷公民館	20.4	ホール	37.5	調理実習室	3.5
愛発公民館(旧愛発小中学校)	9.8	体育館	43.7	工芸室、和室	0.9
栗野公民館	24.4	小ホール	37.6	調理室	10.0
松原公民館	36.1	ホール	54.6	調理室	7.3

4 基本的な考え方

(1) 機能及び建物

公民館は、各地区における中心施設として、社会教育や地域活動の拠点としての重要な機能を有していることから、今後も存続します。生涯学習センターも存続しますが、公民館の利用状況等を踏まえ、耐用年数を迎える時期を目途にあり方を検討します。

敦賀市公共施設等総合管理計画の取組方針を踏まえ、建物の躯体に問題がなく、補修等を行えば建替え時期を延ばすことが可能な場合は、長寿命化を検討します。ただし、建物や敷地等の安全確保や狭隘度等の課題がある場合は、総合的に検証して、建替え等の整備を検討します。

また、建替えや大規模改修に併せて、他の市有施設との複合化も検討します。

老朽化が著しい箇所については、施設の運営に影響が生じる前に優先度に基づく修繕や更新をし、機能の維持を図ります。

これまでも計画的な屋上防水や外壁の改修、空調設備等の更新を行っていますが、今後は時代とともに施設に要求される機能も見据えながら改修に努め、施設水準の向上を図ります。

(2) 配置及び施設規模

公民館は、各地区における中心施設として地域活動等の取組が進められていくことから、原則として現在の公民館区を維持します。

公民館を新築する際の施設規模（延床面積）は、地区人口を基準として定めています。この基準は、学習空間、生活空間、地域との連携において必要な居室等を考慮した面積規模であることから、基本的には現在の基準面積を維持します。

ただし、市民一人当たりの集会施設の延床面積は県内9市の平均と比較して1.8倍と広がっていることから、他施設からの機能移転による複合化を検討するとともに、実際の建替えに当たっては、人口減少の進み具合や建替え前の利用状況等を考慮し、総合的に施設規模を決定します。

$$\text{地区館基準} 560 \text{ m}^2 + \text{均等割} 100 \text{ m}^2 + \text{人口千人} \times 0.06 = \text{施設面積}$$

5 施設の状態

公民館では、建築基準法第12条による特殊建築物調査、同法等による法令点検、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく年1回の目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表4 特殊建築物調査、法令点検及び簡易目視点検結果

施設名	建築物	設備その他
生涯学習センター		・事務所系統空調、故障箇所あり。
東浦公民館	・令和2年度特殊建築物外壁赤外線調査により、南側外壁にタイルの浮きによる「要是正」個所の報告あり。	・ホール系統空調室外機、塩害による腐食あり。 ・1階系統空調室外機、塩害による腐食あり。 ・排煙窓、開閉不良箇所あり。
北公民館	・エレベーター棟外壁より漏水あり。 ・建物内部壁に亀裂、漏水跡あり。	・蛍光灯器具、ちらつき箇所あり。 ・外灯、点灯しない箇所あり。
南公民館	・屋上防水に劣化箇所あり。 ・多目的ルーム外壁コーキング劣化により漏水あり。	・高架水槽内側マンホールパッキンが劣化し、亀裂が入っている。 ・非常用放送設備故障。
西公民館	・屋上防水に劣化箇所あり。	・換気扇器具、故障箇所あり。 ・非常用照明器具、故障箇所あり。 ・トイレ排水詰まり箇所あり。 ・駐車場側溝、損傷箇所あり。
東郷コミュニティセンター	・令和元年度特殊建築物外壁赤外線調査により、南側外壁にタイルの浮きによる「要是正」個所の報告あり。	・屋外放送設備、故障箇所あり。 ・駐車場車止めブロック設置不良箇所あり。
中郷公民館		・ホール電灯、点灯しない箇所あり。 ・汚水処理施設制御盤、異音等あり。
愛発公民館(旧愛発小中学校)	・体育館屋根表面の老朽化による錆がみられる。 ・ホール、会議室等、網戸設置なし箇所あり。 ・グラウンドフェンス、破損箇所あり。	・ポンプ室定水位弁、不良箇所あり。 ・避難誘導灯、故障箇所あり。 ・非常照明器具、故障箇所あり。 ・煙感知器、故障箇所あり。
栗野公民館		・事務所系統空調設備、故障箇所あり。 ・電話設備、不具合あり。 ・トイレ給排水器具、劣化箇所あり。 ・避難誘導灯器具、故障箇所あり。
松原公民館		・入口ゲート、破損箇所あり。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表5 対策内容と実施時期

施設名称	方向性_機能	方向性_建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030	検討段階
生涯学習センター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修	決定
東浦公民館	存続	現状維持	現状維持	決定
北公民館	存続	現状維持	現状維持	決定
南公民館	存続	現状維持	現状維持	決定
西公民館	存続	建替複合化等	建替えて複合化 又は 規模を縮小した建替え を検討	検討中
東郷コミュニティセンター	存続	現状維持	現状維持 状況により改修	決定
中郷公民館	存続	現状維持	現状維持	決定
愛発公民館（旧愛発小中学校）	存続	現状維持	現状維持	決定
栗野公民館	存続	現状維持	現状維持 状況により改修	決定
松原公民館	存続	現状維持	現状維持	決定

※ 西公民館の方向性は現時点での案であり、今後も検討を進めていく中で、方向性が変更になることもあります。

機能は存続、建物は現状維持を基本に、建築から25年を迎える生涯学習センター、東郷コミュニティセンター、栗野公民館については、状況により改修を行います。

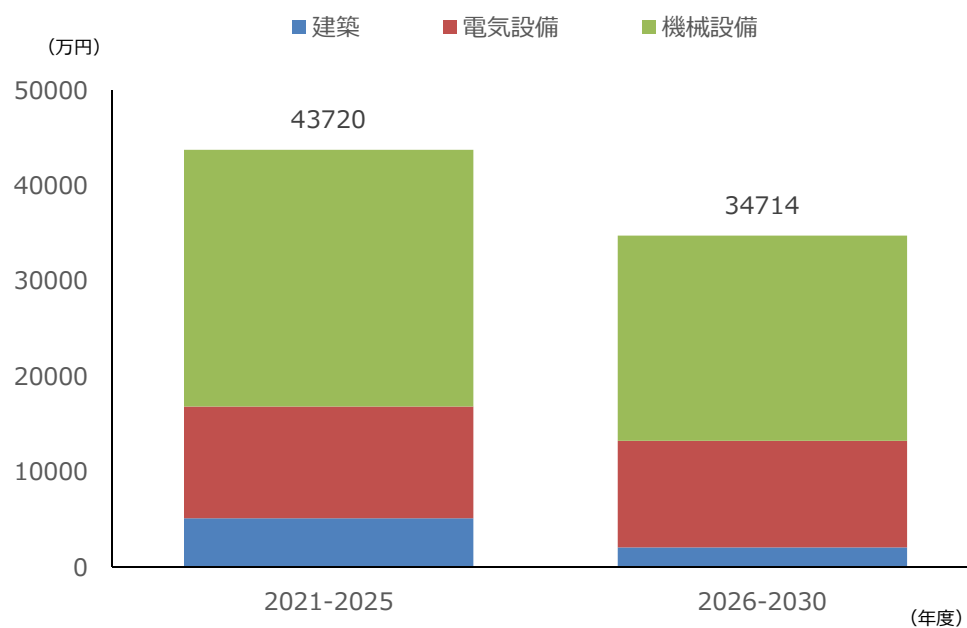
西公民館は、耐震性を有していないことから建替えを検討します。建替えの際には、他の公共施設の機能を取り込むこと（複合化）や、規模の縮小も選択肢に、地元区民と協議を行いながらあり方を検討します。

なお、前ページ図表4で挙げた修繕が必要な箇所については、現状維持とした施設についても、適切に修繕を実施します。

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用は、建築（建物）、電気設備、機械設備で合計78,434万円を見込んでいます。ただし、この費用は機械的な試算であり、今後の施設の状態等により変動します。

図表6 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。建築からの経過年により必要とされる額を算出した機械的な試算であり、「6(1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。西公民館の建替えに要する費用も含んでいない。